

---

## 4519. 保税運送申告（承認）変更

---

業務コード	業務名
COT	保税運送申告（承認）変更呼出し
COTO1	保税運送申告（承認）変更

## 1. 業務概要

保税運送申告、包括保税運送承認に係る個別運送情報の登録または特定保税運送の登録（以下、保税運送申告等という。）により運送対象となったAWB情報の訂正及び取消しを行う。

### (1) 「保税運送申告（承認）変更呼出し（COT）」業務の場合

- ①保税運送申告番号を入力することにより、保税運送申告情報を呼び出す。
- ②個別運送管理番号を入力することにより、個別運送情報を呼び出す。
- ③特定保税運送番号を入力することにより、特定保税運送情報を呼び出す。

### (2) 「保税運送申告（承認）変更（COTO1）」業務の場合

#### ①保税運送申告後承認前の訂正または取消しの場合

保税運送申告後承認前の保税運送申告情報の訂正または取消しを行う。

なお、本業務により保税運送申告の内容を訂正または取消ししようとする場合は、あらかじめ税関に申し出た後に行う。訂正の場合は、税関が行う「保税運送申告審査終了（CET）」業務により訂正の承認となる。

本業務が税関の開庁時間外にわたる場合には、時間外執務要請届がされている必要がある。

#### ②保税運送申告後承認後の訂正または取消しの場合

承認済の保税運送申告情報の訂正または取消しを行う。

なお、本業務により保税運送申告の内容を訂正または取消ししようとする場合は、あらかじめ税関に申し出た後に行う。変更申請後、税関が行う CET 業務により訂正または取消しの承認となる。

本業務が税関の開庁時間外にわたる場合には、時間外執務要請届がされている必要がある。

#### ③包括保税運送承認に係る個別運送情報を訂正または取消しする場合

登録済みの個別運送情報の訂正または取消しを行う。

#### ④特定保税運送情報を訂正または取消しする場合

登録済みの特定保税運送情報の訂正または取消しを行う。

#### ⑤運送期間延長承認申請を行う場合

承認済の保税運送申告情報に対して運送期間延長承認申請を行う。申請後、税関が行う CET 業務により運送期間延長承認となる。

## 2. 入力者

航空会社、通関業、機用品業、混載業、保税蔵置場、CY、NVOCC、海貨業

## 3. 制限事項

### (1) COT 業務の場合

- ①1申告に対して訂正可能回数は9回とする。
- ②1申告に対して運送期間延長承認申請は1回とする。

### (2) COTO1 業務の場合

- ①1業務で入力可能なAWB件数は最大18件とする。
- ②1申告に対して訂正可能回数は9回とする。
- ③1申告に対して運送期間延長承認申請は1回とする。

## 4. 入力条件

### (1) COT 業務の場合

#### (A) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②保税運送申告等を行った利用者と同一であること。

(B) 入力項目チェック

(a) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(b) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(C) 保税運送申告DBチェック

(a) 入力された保税運送申告番号（個別運送管理番号及び特定保税運送番号を含む。以下同様。）に対する保税運送申告情報が保税運送申告DBに存在すること。

(b) 取消しがされていないこと。

(c) 貨物移動情報でないこと。

(d) 保税運送承認後の訂正または取消し中でないこと。

(e) 運送期間延長承認申請中でないこと。

(f) 運送期間延長申請の場合は、以下のすべてを満たすこと。

①入力された保税運送申告番号は包括保税運送承認に係る個別運送管理番号または特定保税運送番号でないこと。

②保税運送承認されていること。

③保税運送承認期間を経過していないこと。

(g) 訂正の場合は、入力されたAWB番号が登録されていること。

(2) COTO1業務の場合

(A) 入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②保税運送申告等を行った利用者と同一であること。

(B) 入力項目チェック

(a) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(b) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(C) 保税運送申告DBチェック

(a) 入力された保税運送申告番号に対する保税運送申告情報が保税運送申告DBに存在すること。

(b) 取消しがされていないこと。

(c) 貨物移動情報でないこと。

(d) 保税運送承認後の訂正または取消し中でないこと。

(e) 運送期間延長承認申請中でないこと。

(f) 運送期間延長申請の場合は、以下のすべてを満たすこと。

①入力された保税運送申告番号は包括保税運送承認に係る個別運送管理番号または特定保税運送番号でないこと。

②保税運送承認されていること。

③保税運送承認期間を経過していないこと。

(g) 訂正の場合は、入力されたAWB番号が登録されていること。

(h) 未搬入のAWB番号が登録されていること。

(D) 包括保税運送DBチェック

訂正の場合で、保税運送申告情報に包括保税運送承認に係る個別運送の旨が登録されている場合は、登録されている包括保税運送承認番号に対して、以下のチェックを行う。

①包括保税運送情報が包括保税運送DBに存在すること。

②包括保税運送承認番号が停止となっていないこと。

③本業務の入力日が包括保税運送承認期間を過ぎていないこと。

(E) 輸入貨物情報DBチェック

保税運送申告情報に登録されている運送種別が一般運送、検疫の経由運送、または他空港向一括保税運送の場合は、以下のチェックを行う。

(a) 処理区分コードが取消しの場合

- ①保税運送申告情報に登録されているAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在すること。
- ②運送種別が一般運送または検疫の経由運送の場合は、保税運送申告情報に登録されているすべての貨物が発送場所に蔵置されていること。
- ③運送種別が他空港向一括保税運送の場合は、保税運送申告情報に登録されている貨物が運送先に1件も搬入されていない、かつ運送先で「混載貨物確認情報登録（HPK）」業務が行われていないこと。
- ④発送場所が他所蔵置場所の場合は、他所蔵置許可期間を経過していないこと。

(b) 処理区分コードが訂正の場合

保税運送申告情報に搬入済の旨が登録されていないAWB番号に対し以下のチェックを行う。

- ①輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在すること。
- ②包括保税運送承認に係る個別運送情報の登録または特定保税運送の登録の場合は、貨物差止め登録がされていないこと。
- ③包括保税運送承認に係る個別運送情報の登録または特定保税運送の登録の場合で、税関届出をする事故情報がある場合は、税関による事故確認登録がされていること。
- ④運送種別が一般運送または検疫の経由運送の場合は、処理識別に取消しの旨が入力された貨物が発送場所に蔵置されていること。
- ⑤運送種別が他空港向一括保税運送の場合は、処理識別に取消しの旨が入力された貨物が運送先に搬入されていない、かつ運送先でHPK業務が行われていないこと。
- ⑥発送場所が他所蔵置場所の場合は、他所蔵置許可期間を経過していないこと。ただし、発送場所から貨物が搬出された場合を除く。

(c) 処理区分コードが運送期間延長申請の場合

保税運送申告情報に搬入済の旨が登録されていないAWB番号に対し以下のチェックを行う。

- ①輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在すること。
- ②発送場所が他所蔵置場所の場合は、他所蔵置許可期間を経過していないこと。ただし、発送場所から貨物が搬出された場合を除く。

(F) 輸出貨物情報DBチェック

保税運送申告情報に登録されている運送種別が仮陸揚貨物運送（一括）、仮陸揚貨物運送（個別）、積戻し未通関貨物の運送または仮陸揚貨物運送（航空貨物・海上からの移送貨物）の場合は、以下のチェックを行う。

(a) 処理区分コードが取消しの場合

- ①保税運送申告情報に登録されているAWB番号に対する輸出貨物情報が輸出貨物情報DBに存在すること。
- ②手作業移行済の貨物でないこと。
- ③運送種別が仮陸揚貨物運送（一括）または仮陸揚貨物運送（個別）の場合は、保税運送申告情報に登録されている貨物が運送先に1件も搬入されていないこと。
- ④運送種別が積戻し未通関貨物の運送の場合は、保税運送申告情報に登録されているすべての貨物が発送場所に蔵置されていること。
- ⑤運送種別が仮陸揚貨物運送（航空貨物・海上からの移送貨物）の場合は、保税運送申告情報に登録されている貨物に対して1件も「貨物情報切替確認登録（CHH）」業務が行われていないこと。

と。

(b) 処理区分コードが訂正の場合

保税運送申告情報に搬入済の旨が登録されていないAWB番号に対し以下のチェックを行う。

- ①輸出貨物情報が輸出貨物情報DBに存在すること。
- ②手作業移行済の貨物でないこと。
- ③包括保税運送承認に係る個別運送情報の登録または特定保税運送の登録の場合は、貨物差止め登録がされていないこと。
- ④税関届出を要する事故情報がある場合は、税関による事故確認登録がされていること。
- ⑤運送種別が仮陸揚貨物運送（一括）または仮陸揚貨物運送（個別）の場合は、処理識別に取消しの旨が入力された貨物が運送先に搬入されていないこと。
- ⑥運送種別が積戻し未通関貨物の運送の場合は、処理識別に取消しの旨が入力された貨物が発送場所に蔵置されていること。
- ⑦運送種別が仮陸揚貨物運送（航空貨物・海上からの移送貨物）の場合は、CHH業務が行われていないこと。

(c) 処理区分コードが運送期間延長申請の場合

保税運送申告情報に搬入済の旨が登録されていないAWB番号の場合は、輸出貨物情報が輸出貨物情報DBに存在すること。

(G) LDR情報DBチェック

- ①運送種別が仮陸揚貨物運送（一括）または仮陸揚貨物運送（個別）の場合は、保税運送申告情報に登録されているLDR番号に対するLDR情報がLDR情報DBに存在すること。
- ②運送種別が積戻し未通関貨物の運送の場合で、輸出貨物情報にLDR情報が登録されている場合は、LDR番号に対するLDR情報がLDR情報DBに存在すること。

(H) 輸入便情報DBチェック

保税運送申告情報に登録されている運送種別が他空港向一括保税運送または仮陸揚貨物運送（一括）の場合で、保税運送申告情報に登録されている到着便名に対する輸入便情報が輸入便情報DBに存在する場合は、以下のチェックを行う。

- ①処理区分コードが取消しの場合は、すべてのAWB番号が登録されていること。
- ②処理区分コードが訂正の場合は、処理識別に取消しの旨が入力されたAWB番号が登録されていること。

(I) 時間外執務要請届情報関連チェック

保税運送申告後承認前の訂正または取消し及び保税運送承認後の訂正または取消しの場合で、本業務が税関の開庁時間外にわたる場合は、以下のチェックを行う。

- ①当該申告登録者分の時間外執務要請届DBが存在すること。
- ②本業務が行われた時刻が時間外執務要請届の届出時間帯であること。

## 5. 処理内容

(1) COT業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(B) AWB情報抽出処理

保税運送申告DBより入力された保税運送申告に係るAWB情報を抽出する。

(C) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(D) 注意喚起メッセージ出力処理

登録を行うには再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

(2) C O T O 1 業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(B) 保税運送申告番号の枝番払出し処理

処理区分コードが訂正の場合は、保税運送申告番号の枝番をシステムで払い出す。

(C) 運送期間延長承認申請番号払出し処理

処理区分コードが運送期間延長申請の場合は、運送期間延長承認申請番号をシステムで払い出す。

(D) 審査区分選定処理

保税運送申告、包括保税運送承認に係る個別運送情報または特定保税運送の訂正を行った場合は、訂正後の内容に基づき、選定を行う。

(E) 保税運送申告DB処理

(a) 処理区分コードが取消しの場合

- ①取消しの旨を登録する。
- ②保税運送申告後承認前、包括保税運送承認に係る個別運送情報または特定保税運送情報の取消しの場合は、削除表示を設定する。

(b) 処理区分コードが訂正の場合

- ①入力情報及び訂正前の申告情報によりシステムで払い出した保税運送申告番号（枝番付与）に対する保税運送申告DBを作成する。
- ②入力された事故貨物情報、特殊貨物情報及びC I F価格を登録する。
- ③処理識別に取消しの旨が入力されたAWB情報を削除する。
- ④包括保税運送承認に係る個別運送情報または特定保税運送情報の訂正の場合で、AWB番号が取り消された結果、包括保税運送承認に係る個別運送または特定保税運送対象のすべての貨物が運送先において搬入されている、またはULD収容の他空港向一括保税運送貨物である場合は、到着確認の旨を登録し削除表示を設定する。

(c) 処理区分コードが運送期間延長申請の場合

システムで払い出した運送期間延長承認申請番号に対する情報を保税運送申告DBに追加する。

(F) L D R情報DB処理

処理区分コードが取消しまたは訂正の場合で、保税運送申告情報に登録されている運送種別が仮陸揚貨物運送（一括）または仮陸揚貨物運送（個別）の場合、または運送種別が積戻し未通関貨物の運送の場合で、輸出貨物情報にL D R情報が登録されている場合は、以下の処理を行う。

(a) 処理区分コードが取消しの場合

- ①取消しの旨を登録する。
- ②保税運送申告後承認前、包括保税運送承認に係る個別運送情報または特定保税運送情報の取消しの場合は、削除表示を設定する。

(b) 処理区分コードが訂正の場合

- ①保税運送申告情報を更新する。
- ②処理識別に取消しの旨が入力されたAWB情報を削除する。

③包括保税運送承認に係る個別運送情報または特定保税運送情報の訂正の場合で、AWB番号が取り消された結果、包括保税運送承認に係る個別運送または特定保税運送対象のすべての貨物が運送先において搬入されている場合は、到着確認の旨を登録し削除表示を設定する。

(G) 輸入貨物情報DB処理

保税運送申告情報に登録されている運送種別が一般運送、検疫の経由運送、または他空港向一括保税運送の場合は、保税運送申告情報に登録されているAWB番号に対する輸入貨物情報に以下の処理を行う。

(a) 処理区分コードが取消しの場合

- ①取消しの旨を登録する。
- ②包括保税運送承認に係る個別運送情報または特定保税運送情報の取消しの場合で、運送種別が他空港向一括保税運送の場合は、搬出取消しの旨を登録する。

(b) 処理区分コードが訂正の場合

- ①保税運送申告情報を更新する。
- ②処理識別に取消しの旨が入力されたAWB番号の場合は、以下の処理を行う。
  - ・取消しの旨を登録する。
  - ・包括保税運送承認に係る個別運送情報または特定保税運送情報の訂正の場合で、運送種別が他空港向一括保税運送の場合は、搬出取消しの旨を登録する。

(H) 輸出貨物情報DB処理

保税運送申告情報に登録されている運送種別が仮陸揚貨物運送（一括）、仮陸揚貨物運送（個別）、積戻し未通関貨物の運送または仮陸揚貨物運送（航空貨物・海上からの移送貨物）の場合は、以下の処理を行う。

(a) 処理区分コードが取消しの場合

- ①取消しの旨を登録する。
- ②包括保税運送承認に係る個別運送情報または特定保税運送情報の取消しの場合で、運送種別が仮陸揚貨物運送（一括）または仮陸揚貨物運送（個別）の場合は、搬出取消しの旨を登録する。

(b) 処理区分コードが訂正の場合

- ①保税運送申告情報を更新する。
- ②処理識別に取消しの旨が入力されたAWB番号の場合は、以下の処理を行う。
  - ・取消しの旨を登録する。
  - ・包括保税運送承認に係る個別運送情報または特定保税運送情報の訂正の場合で、運送種別が仮陸揚貨物運送（一括）または仮陸揚貨物運送（個別）の場合は、搬出取消しの旨を登録する。

(I) 輸入便情報DB処理

保税運送申告情報に登録されている運送種別が他空港向一括保税運送または仮陸揚貨物運送（一括）の場合で、保税運送申告後承認前に本業務を行った場合、包括保税運送承認に係る個別運送情報または特定保税運送情報に対して本業務を行った場合に、保税運送申告DB情報に登録されている到着便名に対する輸入便情報が輸入便情報DBに存在する場合は、以下の処理を行う。

- ①処理区分コードが取消しの場合は、保税運送申告情報に登録されているAWB番号に対するAWB情報に「保税運送申告（一括）（GOL）」業務を実施した旨を取り消す。
- ②処理区分コードが訂正の場合は、処理識別に取消しの旨が入力されたAWB番号に対するAWB情報にGOL業務を実施した旨を取り消す。

(J) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

## 6. 出力情報

### (1) COT業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
保税運送申告（承認）変更呼出し結果情報	なし	入力者

### (2) COTO1業務の場合

#### (A) 保税運送申告後承認前の訂正の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
保税運送申告控情報	入力されたAWB番号が輸入貨物である	入力者
保税運送申告控情報（仮陸揚貨物）	入力されたAWB番号が仮陸揚貨物である	入力者
保税運送申告控情報（積戻し未通関貨物）	入力されたAWB番号が積戻し未通関貨物である場合	入力者
保税運送申告確認情報	入力されたAWB番号が輸入貨物、仮陸揚貨物（航空貨物・海上からの移送貨物を除く）または積戻し未通關貨物である場合	申告先税関 (保税担当部門)
	入力されたAWB番号が仮陸揚貨物（航空貨物・海上からの移送貨物）である場合	申告先税關 (監視担当部門)

#### (B) 保税運送申告後承認前の取消しの場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
保税運送申告取消通知情報	入力されたAWB番号が輸入貨物である場合	入力者 申告先税關 (保税担当部門)
保税運送申告取消通知情報（仮陸揚貨物）	入力されたAWB番号が仮陸揚貨物（航空貨物・海上からの移送貨物を除く）である場合	入力者 申告先税關 (保税担当部門)
	入力されたAWB番号が仮陸揚貨物（航空貨物・海上からの移送貨物）である場合	入力者 申告先税關 (監視担当部門)
保税運送申告取消通知情報（積戻し未通關貨物）	入力されたAWB番号が積戻し未通關貨物である場合	入力者 申告先税關 (保税担当部門)

(C) 保税運送申告後承認後の訂正または取消しの場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
保税運送承認訂正・取消 控情報	入力されたAWB番号が輸入貨物である場合	入力者
		申告先税関 (保税担当部門)
保税運送承認訂正・取消 控情報(仮陸揚貨物)	入力されたAWB番号が仮陸揚貨物(航空貨物・海上からの移送貨物を除く)である場合	入力者
		申告先税關 (保税担当部門)
保税運送承認訂正・取消 控情報(積戻し未通関貨 物)	入力されたAWB番号が積戻し未通関貨物である場 合	入力者
		申告先税關 (保税担当部門)

(D) 包括保税運送承認に係る個別運送情報を訂正する場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
SFT情報	入力されたAWB番号が輸入貨物である	入力者
SFT情報(仮陸揚貨物)	入力されたAWB番号が仮陸揚貨物である	入力者
個別運送・特定保税運送 登録通知情報(発送地向 け)		税關 (保税担当部門)
		税關 (監視担当部門)
個別運送・特定保税運送 登録通知情報(到着地向 け)		税關 (保税担当部門)
		税關 (監視担当部門)

(E) 包括保税運送承認に係る個別運送情報を取消しする場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
SFT(CANCEL) 情報	入力されたAWB番号が輸入貨物である	入力者
SFT(CANCEL) 情報(仮陸揚貨物)	入力されたAWB番号が仮陸揚貨物である	入力者

(F) 特定保税運送情報を訂正する場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
特定保税運送受付情報	入力されたAWB番号が輸入貨物である	入力者
特定保税運送受付情報 (仮陸揚貨物)	入力されたAWB番号が仮陸揚貨物である	入力者
特定保税運送受付情報 (積戻し未通関貨物)	入力されたAWB番号が積戻し未通関貨物である	入力者
個別運送・特定保税運送 登録知情報 (発送地向 け)		税関 (保税担当部門) 税關 (監視担当部門)
個別運送・特定保税運送 登録知情報 (到着地向 け)		税關 (保税担当部門) 税關 (監視担当部門)

(G) 特定保税運送を取消しする場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
特定保税運送取消受付情 報	入力されたAWB番号が輸入貨物である	入力者
特定保税運送取消受付情 報 (仮陸揚貨物)	入力されたAWB番号が仮陸揚貨物である	入力者
特定保税運送取消受付情 報 (積戻し未通関貨物)	入力されたAWB番号が積戻し未通関貨物である	入力者

(H) 運送期間延長承認申請を行う場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
運送期間延長申請控情報	入力されたAWB番号が輸入貨物である場合	入力者 申告先税關 (保税担当部門)
運送期間延長申請控情報 (仮陸揚貨物)	入力されたAWB番号が仮陸揚貨物（航空貨物・海上からの移送貨物を除く）である場合	入力者 申告先税關 (保税担当部門)
	入力されたAWB番号が仮陸揚貨物（航空貨物・海上からの移送貨物）である場合	入力者 申告先税關 (監視担当部門)
運送期間延長申請控情報 (積戻し未通関貨物)	入力されたAWB番号が積戻し未通関貨物である場 合	入力者 申告先税關 (保税担当部門)